



小金井市

がん患者ウィッグ・補正具購入等助成制度のご案内

がん治療に伴う外見（アピアランス）の変化の悩みを抱えている方に対し、ウィッグや補正具の購入及びレンタルにかかる費用を助成します。治療を受けながら、がんに罹患する前と変わらず、自分らしく、イキイキと社会生活を送ることができるよう支援します。

補助を受けることができる方

- 申請時において小金井市に住民票がある方
- がんと診断され、現在または過去にがん治療を受けている方
- がん治療に伴う脱毛や乳房の切除により、ウィッグや胸部補正具を必要とする方

助成対象品

- ウィッグ（ウィッグ装着時に皮膚を保護するためのネットを含む）
- 毛付き帽子
- 補正具（補正下着、シリコンパッド等の胸部補正具）

補助金額

- 上限2万円（消費税を含む）まで
- 1回の申請につき、1点まで申請できます。
- 生涯2回まで申請できます。
- 購入またはレンタルを開始した日の翌日から1年以内に申請してください。

〈申請方法〉…次の書類を健康課にご提出ください。（郵送可）

- 小金井市がん患者ウィッグ・補正具購入費等助成金交付申請書兼請求書
…市ホームページ（健康・福祉＞健康・相談のページ）からダウンロードできます。
- がん治療を受けている、または受けていたことを証明する書類の写し
（診療明細書、診断書、お薬手帳、治療方針計画書等）
- 購入、レンタルした金額の明細がわかる書類（領収書等の原本）
（申請者のフルネーム、購入日、購入金額、購入したものが助成対象品であることがわかる記載が必要です）
- 助成金の振込先口座が確認できる書類（通帳の写し等）



お問い合わせ・申請先

〒184-0015

小金井市貫井北町5-18-18 小金井市保健センター 健康課

電話：042-321-1240 FAX：042-321-6423